

第1回 宮川水系(県管理区間)流域懇談会 を開催しました！

三重県では、宮川水系（県管理区間）の河川整備計画を策定中です。

河川整備計画の作成段階において、地域で暮らす方々や地域で活動する方々からご意見をうかがうため、流域懇談会を開催しました。

* * * 中・下流部流域懇談会のようす * * *



* * * 上流部流域懇談会のようす * * *



◆ 開催日・場所

懇 談 会 名		中・下流部流域懇談会	上 流 部 流 域 懇 談 会
開 催 日		平成21年9月28日(月)	平成21年9月29日(火)
会 場		三 重 県 伊 勢 庁 舎	大 紀 町 滝 原 公 民 館
参 加 者	地 域 住 民	10名	8名
	市 町 関 係 職 員	3名	2名
	県 関 係 職 員	2名	2名
	河 川 管 理 者 (県)	8名	8名

◆ 開 催 内 容

1. 宮川水系（県管理区間）の概要について
2. 宮川水系（県管理区間）の現状について
3. 参加者からの意見聴取

◆ 参 加 者 の 主 な 意 見

* * * 中・下流部流域懇談会 * * *

(治水について)

- 治水上支障となる河川内の立木や土砂の除去が必要である。
- 河床低下に関する調査・計画について河川整備計画に盛り込むべきである。

(河川環境について)

- 良好な宮川の水質保全と、勢田川・桧尻川・五十鈴川下流部の水質浄化が必要である。
- 河川の植栽には在来種を使うべきである。
- 川の中の大きな石や植生を残し、川底を平坦に均さないようにすべきである。

(河川利用について)

- 川に降りられるようにするとともに自然を残して子どもが川で遊べるようにすべきである。

(河川維持について)

- 老朽化した施設の点検や補修について河川整備計画に記述してほしい。
- 河川内の立木伐採・除草により良好な河川維持を行ってほしい。

(流域全体について)

- 河川を良好な状態に保つには、荒廃している山林の整備が重要な課題である。

* * * 上流部流域懇談会 * * *

(治水について)

- 宮川上流部・大内山川での土砂撤去（河床掘削）が必要である。
- 上流から下流までの総合的な土砂管理により、治水上安定した河道の維持を行うべきである。

(河川環境について)

- 宮川ダムと三瀬谷ダムの建設によって川の自然が悪化し生態系が変わってしまったのではないか。将来的に三瀬谷ダムを撤去することも考えるべきである。
- 河畔林などの自然を残した河川改修をすべきである。
- アユやモクズガニなどが遡上できる生態系に配慮した川づくりをすべきである。
- 宮川流域の自然と環境改善に重要なポイントを置いた河川整備計画を策定すべきである。
- 河川を工事等で人工的に整備しつづけるべきではなく、人工的な部分を自然に戻す努力や議論する場を持つことを河川整備計画に盛り込むべきである。

(河川維持について)

- 河川の除草を実施し、良好な河川維持を行ってほしい。

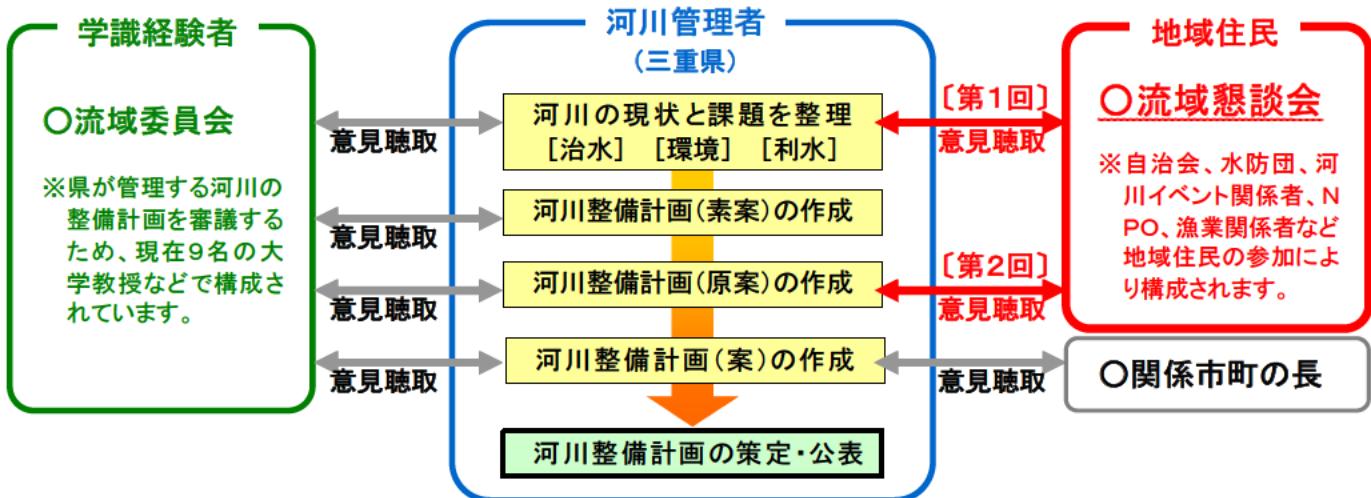
(流域全体について)

- “自然と対人間との関係性を見直す”という意識が必要であり、河川整備計画には、ハード的な計画以外にソフト的な「流域文化の保全・維持」という部分を盛り込むべきである。

* * * 流域懇談会とは？ * * *

● 「河川整備計画」の作成段階で、**地域で暮らす方々や地域で活動する方々**からご意見をいただく場です。

[河川整備計画策定の流れ]



● 「第2回流域懇談会」は、平成21年11月27日（金）、30日（月）に開催します。

(どなたでも参加できます。事前申込要。詳細はお問い合わせください。)

◆ 問合せ先 ◆

〒516-8566 伊勢市勢田町 622 三重県伊勢建設事務所 事業推進室 流域課
電話：0596-27-5227 FAX：0596-27-5256 Eメール：nkenset@pref.mie.jp